

不登校児童生徒への対応事例6（中学校第1学年男子）

～ S S Wや関係機関との行動連携～

問題の把握

当該生徒は、小学校6年生の3学期に、身体的特徴をからかわれたことをきっかけに不登校になり、中学校入学後は、5月まで登校していたが、再び身体的特徴をからかわれ不登校となった。

その後、精神疾患がある母親の養育能力の不足や、非衛生的な家庭環境などの影響により、怠惰な生活を送ることが多くなり、不登校の状態が続いたことから、学校からS S Wに支援要請があった。

対応状況

【学校との連携】

【5月下旬】

S S Wは、学級担任及び管理職と当該生徒の学校復帰に向けた支援の在り方について話し合いを行った。学校は、教室以外の居場所づくりを行うなど、当該生徒が登校しやすい環境づくりに努めた。

【7月～】

S S Wは、当該生徒の家庭では満足な食生活が困難であると判断し、給食時に登校させるなど、段階的な支援を開始した。

【7月中旬】

学校は、当該生徒が登校した際に、学級担任、管理職、いじめ・不登校担当教諭、養護教諭、部活動の顧問、S Cが、連携協力して温かい声かけを行うとともに、当該生徒の状態について、情報を共有し共通理解を図るなど、組織的な対応を継続して行った。

S S Wは、当該生徒及び保護者が学校と定期的に話し合うことができる場を設定し、お互いが協力して、生活環境の改善に向けた取組を進めることを確認した。

【関係機関との連携】

【6月上旬】

学校は、児童相談所等の関係機関を含めたケース会議を開催し、S S Wが中心となって本ケースについてお互いの情報について交流し、共通理解を図るとともに、当該生徒に対する支援を要請した。

【6月～7月】

児童相談所は、母親の生活改善や養育に対する意識を高めるため、定期的に家庭訪問を実施した。

【7月（夏季休業中）】

S S Wは、児童相談所と当該生徒との面談の様子について話し合いを行い、当該生徒の状況から児童精神科への受診を促し、精神的ケアが図られるようにした。

S S Wは、母親のかかりつけの医師、看護師と面談を行い、母親の状態の把握に努めるとともに、母親の相談相手になるなどのサポートを行った。

【8月～】

S S Wは、生活環境の改善に向けて、訪問看護師、保護課ケースワーカーへの協力を要請した。

学校と関係機関の連携による当該生徒に対する登校支援とともに、母親へのサポート、生活環境の改善に向けた働きかけを通して、食生活が改善されたことにより、登校に向けた生活リズムが確立され、9月には登校できるようになり、学校復帰へと結び付けることができた。

2学期に入ると欠席が少なくなり、8月と9月は各1日だけであった。

不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・学校と関係機関との連携を深め、当該生徒と母親に対する支援の内容及び役割分担を明らかにし、連携して対応すること。
- ・必要に応じて、当該生徒の通院した児童精神科や母親のかかりつけの医師など、医療機関との連携を図ること。
- ・当該生徒への共感的な理解を深め、S C、S S Wを含めて、学校全体で組織的かつ継続的な支援を行うこと。